

1 文(文章)で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されていません。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点(独立採点)すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B a 答案中に大きな誤読と判定される内容(語句)などがある場合は、その内容(語句)を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もあります。その部分は加点も減点もしません。

C 次に該当するものは、答案の形式上の不備として、**一箇所につき1点の減点要素**とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

※句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「…とはどういうことか?」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

※ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もあります。

D 2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 答案の文章が最後まで完結していないもの。

e 制限行数の半分に満たない場合は「分量不足」と記し、全体×として、0点とします。この原則と異なる採点をする場合は、採点基準で指示します。

□ (評論) 採点基準 (合計||理系 40点)

問一 各1点(計5点)

(ア) 膨張 (「膨脹」も可)

(イ) 凝視

(ウ) 旋律

(エ) 所詮 (オ) 矯正

※解答通り

A ① ○1点

自然は微小なものであっても

A ② ○3点

人間には計り知れない力を持っているもので、

B ① ○1点

人間は他者から教えられる自然についての知識を持つと、

B ② ○2点

その知識がすべてであると考えて自然を理解したつもりになってしまい、

C ○3点

美の発見の妨げになると考えるから。

※A・B・Cに関して部分採点

A ① 「自然は微小なものであっても」(1点)

※自然の性質の説明。(第4段落)

A ② 「人間には計り知れない力を持っているもので」(3点)

※自然の性質についての説明。(第4段落)

○ 「実に多くの力を持っているもので」も可。

○ 「底知れない力をもっているもので」も可。

B ① 「人間は他者から教えられる自然についての知識を持つと」(1点)

※自然に対する人間の性質の説明。(第5段落)

○ 「他者から教えられた知識を持つと」も可。(答案全体でそれが「自然についての知識」であるとわかるため。)

B ② 「その知識がすべてであると考えて自然を理解したつもりになってしまい」(2点)

※自然に対する人間の性質についての説明。(第5段落)

○ 「それを過大なものとしてとらえてしまい」も可。

○ 「思い上って自然を見下してしまい」も可。

C 「美の発見の妨げになると考えるから」(3点)

※自然(A)と人間(B)の関係性から傍線部の理由を説明。(第5段落)

問三 12点 (模範解答例)

A① 1点

人間が作り出す芸術は、

A② 3点

その素材として自然の美が大きな役割を果たすが、

B① 1点

自然は、

B② 2点

自然の美を厳密に再現したものにはなり得ない人間の芸術作品を、

B③ 3点

模倣するわけではなく、人間の美の観念とは無関係な存在であるから、

C 2点

自然の作り出す美を「自然の芸術」などと評価することはあり得ないということ。

※A・B・Cに関して部分採点

A ① 「人間が作り出す芸術は」(1点)

※人間の芸術が自然を必要とすることについて、主語を明示。

○ 「芸術は」も可。

A ② 「その素材として自然の美が大きな役割を果たすが」(3点)

※人間の芸術が自然を必要とすることについての説明。

○ 「自然の美を不可欠なものとするが」も可。

B ① 「自然は」(1点)

※自然が人間の芸術を必要としないことについて、主語を明示。

B ② 「自然の美を厳密に再現したものにはなり得ない人間の芸術作品を」(2点)

※自然が芸術を必要としない理由の説明。

B ③ 「模倣するわけではなく、人間の美の観念とは無関係な存在であるから」(3点)

※自然が人間の芸術を必要としないことについての説明。

○ 「人間の創作活動が自然の美を創り出しているわけではないから」も可。

C 「自然の作り出す美を「自然の芸術」などと評価することはあり得ないということ」(2点)

※傍線部の直前の比喻表現の言い換え。

A ○3点

自然とその自然が作り出す美は、人間の想像をはるかに上回るもので、

B ○2点

一度の発見で理解できるものではなく、

C ○2点

理解したのも人間中心の思想によっていることがあるので、

D ○3点

常に見直すことが必要であり、

E ○3点

見直すことによって真の自然の姿が見え、そこに自然の美を見出すことができるようになる
と考えているから。

※A・B・C・D・Eに関して部分採点

A 「自然とその自然が作り出す美は、人間の想像をはるかに上回るもので」(3点)

※人間と対比的に自然に美が大きな存在であることの説明。(第4段落)

B 「一度の発見で理解できるものではなく」(2点)

※Aの大きさ故、自然の美は一度ではつかみきれないことの説明。(第13段落)

○「大雑把にしかつかめないもの」も可。

C 「理解したのも人間中心の思想によっていることがあるので」(2点)

※理解のしかたが人間中心になっていることの説明。(第16段落)

D 「常に見直すことが必要であり」(3点)

※Aの関係性から、B・Cのとらえ方を改める必要があることを説明。(第19段落)

E 「見直すことによって真の自然の姿が見え、そこに自然の美を見出すことができるようになる」と
考えているから」(3点)

※Dができると真の自然の美につながることの説明。(第19段落)

【二〇一八年度 第三回 京大本番レベル模試理系第二問】

【採点基準】

問一 デモクラシーが確立されたアテネ内部において権力を握るためには、① 共同的な吟味や自然認識、技術開発などではなく、② 公的活動において他人を説得し服従させる弁論術だけが必要であったから。(88字)

①＝3点、②＝4点、③＝2点で。(計9点)

- ① (アテネ市民は、デモクラシーが確立された社会にいた) ことの説明ができていないこと。
- ② (彼らは) アテネ内部において自らの地位を確保するために他人を支配する方法を必要とした) ことの説明ができていないこと。「アテネ内部」という要素を欠くものは1点減点。「権力を握るため」という要素を欠くものは1点減点。「公的活動におけるもの」という要素を欠くものは1点減点。
- ③ (彼らにとつて) 共同的な吟味や自然認識の方法としての弁論は不要であった) ことの説明ができていないこと。

問二 ソフィストの持つ共同的な吟味的手段としての弁論や、人間を含む自然認識の方法としての弁論から生じる言論や思想は、アテネ帝国主義の崩壊を招くものとして糾弾される恐れがあったから。(87字)

①＝3点、②＝3点、③＝3点で。(計9点)

- ① (ソフィストと呼ばれた外国人は、共同的な吟味や人間をふくむ自然認識の方法をもっていた) ことの説明ができていないこと。
- ② (その弁論から生み出される思想が) アテネ帝国主義の崩壊を招く恐れのあるものであることを知っていた) ことの説明ができていないこと。
- ③ (そのような答で) 弾圧される危険があることをよく分かっていた) ことの説明ができていないこと。

問三 外国人のソフィストがアテネの若者を言説で支配したことはなく、むしろそのよ
うな者としてかれらを糾弾するアテネの政治家こそが、かれらの言説を都合よく利用し、
権力を握るために詭弁を弄し、人々を翻弄する者として糾弾されるべきであるとい
うこと。(117字)

① || 3点、② || 3点、③ || 3点、④ || 3点。(計12点)

※①～④のポイントすべてにおいて、内容が同じと判断できれば表現の違いは広く許容す
る。

① 〈外国人のソフィストたちはアテネの市民に影響を与えることを避けていた〉 ことの説
明ができていないこと。

② 〈それにもかかわらず〉アテネの政治家たちは外国人のソフィストたちを若者を墮落さ
せた罪で糾弾しようとしている〉 ことの説明ができていないこと。

③ 〈そのようなことをする〉アテネの政治家たちこそが弁論術によって他人をだまし支配
する者である〉 ことの説明ができていないこと。

④ 〈(そのような)アテネの政治家たちこそが罰せられるべき者である〉 ことの説明がで
きていないこと。

三 『うらな』【三〇点】

問一 ア侍女は少将のことをそれまで一目も「お会いしたことがなく存じ上げないけれど」、ウ少将は侍女に「親しげにお話しよう。」【⑧点】

ア①点。主語「侍女は」、目的語「少将のことを」 完答①点 目的語はウの主語が正しければなくても可

イ③点。「会う・見る」「知る」＋謙譲語 お会いする＋存じ上げる／見知り申し上げる など ②点

打消＋逆接 ①点

ウ②点。主語「少将は」、目的語「侍女に」 各①点 目的語はアの主語が正しければなくても可

エ②点。親しげに／話す＋尊敬語 各①点 ×懐かしそうに

問二 アいきなり姫君への思いを打ち明け申し上げるのは、イ軽薄なふつだけれど、ウ姫君とは現世に限らない前世からの縁であらうか、エこのままでは生きてくつひれる気持ちもいたしませんので、オ申し上げます。【⑩点】

ア③点。「いきなり・突然・急に」①点

ウ①点。姫君への・姫君に」①点

イ①点。軽薄だ・浅はかだ。・思いを申し上げる・告白申し上げる」(思い＋言う＋謙譲語) ①点

ウ③点。「姫君との縁は・姫君とは」①点

・現世に限らないこと・現世に限らない縁 ①点

・であらうか(断定＋推量＋疑問) ①点

エ②点。「生きていられる気持ち」①点

・しませんので(打消＋丁寧語＋ので) ①点

オ①点。申し上げる・告白する

問三 ア少将が、イ姫君を思つて流す涙は世の常ではないと恋心を歌に詠んだが、ウ侍女がエ山里のわびしい家には、少将の気持ちを慰めるような女性はいないと、オそつけない応答をしたから。

【⑩点】

ア②点。主語「少将が・少将は」

イ④点。歌の内容②点 「姫君を思つて涙を流している」

姫君への恋心・逢いたい気持ちであることがわかれば②点

ウ②点。主語「侍女が・侍女は・侍女の歌が」

エ②点。歌の内容②点 「少将に思われるような女性はいない」

オ②点。つれない返事であることがわかれば②点。